

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第5報）

平成23年1月30日
財団法人日本鯨類研究所

本日06時30分頃（日本時間）から07時50分頃にかけて、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAII）船団に属する第三勇新丸（YS3）は反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属の妨害船ボブ・バーカー号（BB号）による妨害を受けた。

0630頃 氷山の影に隠れていたBB号から発進したゴムボート2艇がYS3へ急速に接近してきた。ゴムボートに乗船していた活動家はYS3に対して多数の物体を投てきし、二本の発煙筒が甲板、一本の発煙筒がYS3の防護ネットに着弾した。さらに、塗料弾一本が右舷船首に着弾した。

また、ゴムボートによる進路上におけるロープの投入が行われた。

妨害を受けている間、YS3はBB号活動家に対して警告放送を行うとともに、無用の接近・妨害活動を思いとどまらせるために警告放水を行った。

YS3の乗組員や船体に被害は出ていない。

YS3は引き続きBB号の行動監視を行っている。

日本が実施しているJARPAIIは国際捕鯨取締条約に基づくものであり、完全に合法的な調査活動である。シーシェパードが行っている妨害活動は調査捕鯨に従事する我が国の船舶および乗組員の生命・財産を脅かすものであり、このような危険極まりのない行為は許されるべきものではない。

当研究所は、再三にわたるIWC加盟国の一致した非難と自製の要求を無視し、今次のJARPAII調査船団に対しても危険な妨害を行う暴挙に出たSSを強く非難する。またBB号の旗国であるオランダ及び右妨害船に母港を提供しているオーストラリアをはじめ、関係国に対しては、利用可能なあらゆる手段を講じ、SSの暴力行為の抑止を図り、その犯罪行為に対しては厳正に対処することを強く要望する。

（以上）